

# 学 年 通 信 号外

平成23年12月21日

明秀学園日立高等学校 第3学年



師走の候、皆様方にはいよいよご清栄のこととお喜び申し上げます。  
明秀日立生(白梅)の諸君。「明るく・清く・凛々しく」の建学の精神に照らし合わせ、それに適うよう日々を過ごしていますか。白梅への道標である校訓を日々実践していますか。「やるからやる気が出る」を実感していますか。そして、挨拶や手伝いを習慣化していますか。

この号外は被災地南三陸町の視察レポートです。熟読を期待します。  
『光陰矢の如し。少年老いやすく学成り難し』諸君！思索にふけり、垣根を越えよ。

## 被災地南三陸町に赴く

### ー「物見遊山でもいいから」の声に答えてー

我々もかつては確かに被災者でした。ライフラインを断たれ、不自由のないことが当たり前であった生活に溺れていたことを思い知り、自然の力の前には我々日本人が近代化によって成し遂げたもの一切が何の役にも立たないことがあからさまになり、相互扶助の精神に芽生え、目を凝らすと、この社会が第三者の犠牲の上にこそ成り立つ仕組みであることを身に沁みて感じました。これらは、最早過去の記憶でしかなくなっていないでしょうか。

私自身、「咽喉もと過ぎれば…」の諺があるように、以前、被災者の下平さんから教わった『他人の痛みを分かる心を持つことが平和の原点』という「意識」、この震災に置き換えれば、『他人の痛みを分かる心を持つことが復興の原点』という「意識」が、取り戻した快適な日々の生活の中で薄らいでしまう危惧を覚えています。

そんな時に日経ビジネスオンライン(9/27)で南三陸町のホテルが国や行政に頼らない地域復興の取り組みを続けていることを目にしました。記事には「物見遊山でもよいから現状を見に来てほしい」と訴えられており、それでは遠慮をせずに見に行こうと、去る10月10日に町の現状を目に焼き付けて来ました。チェックアウトのロビーでは幸運にも記事の主(あるじ)である女将の阿部憲子氏に直接お話を伺うこともできました。

破壊された堤防の上から町を見渡すと、この町は他人の犠牲の上に成り立つような社会を再建することはないだろうと思いました。南三陸町を始めとする被災地が公共圏を作り上げていくのではないかと予感です。公共圏とは、学年通信第一号にも引用したように「本来、国家と個人の間接地帯である社会、中でも自立した個々人が援助し合い協力し合う協同社会を基盤として成立するもの」(「学びから逃走する子供たち」佐藤学)です。このホテルの取り組みは、まさに協同社会そのものを作り出す取り組みであると思います。8月に避難所の役目を終えてからも、

1. 仮設住宅に巡回バスを運行して、温泉を無料開放し、被災者の孤独問題に対応。
  2. ボランティアの大学生を先生とする寺子屋を運営し、子供の置き去り感に対応。
- もちろん、復興ボランティアの宿舎としての機能も維持されています。

これまでは縁もゆかりもないところでしたが、この町の復興を見守り続け、その手助けになることがあれば、積極



被災間もない南三陸町(日経ビジネスオンライン)

的に動こうと決意しています。ひとつの記事をきっかけに、縁もゆかりもないところに、縁とゆかりを作るために赴いたこととなります。被災地はいたるところにあり、一人の力ではその現状に圧倒され、無力感を突きつけられるだけかもしれませんが、我々一人ひとりがどこかひとつの被災地に目を向け、復興が成し遂げられるまで関わっていくことが、現代社会における被災地復興の「形」ではないだろうかと思えます。

女将の阿部氏から直に伺ったお話は次の3点です。

『被災後わずか半年で、被災地が忘れ去られてしまうのではないかと不安を被災者の方々が抱いている』  
これは、我々が復興に対して無時間モデル(消費社会の経済モデル)を適応しようとしているのではないかと不安であると思います。ましてや我々日本人は、即時的同一化(原則論を熟慮することなく、時代の空気で行かようにも変容し、一気に合意を形成すること。追いつめられたとき、粘り強く思索することを見失って、瞬時に合意が形成されること)と言われる欠点を持っています。つまり、これによる一過性の感情によって多くの義援金が寄せられたとしたなら、それによって多くの日本人が自身の復興を終わらせてしまったのではないかと不安、「義援金=被災地復興」という無時間モデルを骨身に感じているということではないかと思うのです。第一号でも述べたように日本はこの即時的同一化によって幾度となく存亡の危機にさらされて来ましたが、**実は強い者の価値観に一色に染まりやすい遅れた国(内橋克人)**なのです。

『地元の人がない。戻ってきてくれるかが心配』

健全な地域社会の中でしか企業は発展することがないとの考えがあり、町の人に戻ってきてくれるかをとても心配されていました。人が戻ってくるためには、被災に強い街づくりは勿論のこと、以前にも増して、相互扶助、相互支援の機能を強めた協同社会を作る必要があるでしょう。

『外部の人の知恵を借りることも必要だ』

**産業主義の社会ではモノの生産と消費が経済の中心を占めていましたが、ポスト産業主義の社会では情報や知識の交換と対人サービスの提供が経済活動の中心を占めるようになります。**(佐藤学)というように、復興には、情報や知識が人を介して流通し、サービスという支援や扶助の提供が必要です。その意味でも、ここ南三陸町という被災地ではすでにポスト産業主義の社会=公共圏が育ち始めているということになります。

このホテルの取り組みの中で一番関心を持ったのは寺子屋運営でした。**教育の目的が国家と個人の両極に引き裂かれた日本においては、協同社会は成熟せず、教育に対する公共的な意識も成熟を阻まれてきました**(佐藤学)が、ここに学ぶ子供から「なぜ学ぶのか」といった疑問は一切発せられることはないでしょう。教育の公共性が取り戻された現場であろうと想像できます。この寺子屋では、大学生(教師)、ホテル(地域)、学ぶ意欲を持った子供(生徒)が深く関わりあって成り立っています。特に大きいのはこれまで失われていた(地域)の存在です。ホテルのスタッフの皆さんによるバックアップの態勢は殊に大きい。子供達は、次世代の逞しい復興者として成長することだろうと思います。

### ー南三陸町震災復興計画ー

全3篇13章に上る「南三陸町震災復興計画(素案)」が9/18付で発表されています。巻頭には「町民が一丸となって「南三陸町に住んでよかった」というまちづくりに取り組むとあります。以下がその概要です。

〈復旧期(最初の3年)〉：応急的復旧、仮住まいの早急な確保を強力に進めるとともに、町の産業・なりわいの早期再開を積極的に進め、町の基盤的施設の再建・復旧を中心に進めます。



ホテル内で行われている寺子屋の様子  
(日経ビジネスオンライン)



1960年チリ地震による津波の水位が示された看板

町民一人ひとりが主体的に復興に向かうためにも、それを支える地域コミュニティの絆の維持を図るとともに、さまざまな復旧・復興事業の中で、多様な雇用の確保と創出に努めます。地域コミュニティの絆の維持

〈復興期(震災発生の1年後から6年間)〉 雇用の場でもある産業となりわいの本格的復興を実現するとともに、住まいの再建や地域コミュニティの再生を実現していきます。

〈発展期(震災発生3年後から7年間)〉 漁業、農業、林業の第一次産業を主軸としながら、観光や農水産加工、商業と連携した6次産業化1や漁業、農業を体験するグリーンツーリズムやブルーツーリズム2などの新しい観光を展開するとともに、環境関連産業などを中心とした新たな産業の育成により地域の発展を推進していきます。

〈復興の基本理念〉

「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」

〈復興目標〉

目標1 安心して暮らし続けられるまちづくり

目標2 自然と共生するまちづくり

目標3 なりわいと賑わいのまちづくり

〈復興の推進方策〉

方策1 町と地域が力を合わせ協働で取り組むまちづくり

方策2 町の主体性を堅持し国・県と連携して進めるまちづくり

およそ 80 ページにも上るこの計画は南三陸町のホームページで閲覧できるので諸君も是非一読してください。これだけの内容を震災後の言うに言われぬ喪失感の中、しかもわずか半年で(実質半年も無かったことでしょう)作成した関係者の透徹した精神には敬服するばかりです。更に、次の記事やこの計画の巻頭を読めばわかるように殆どの被災自治体には、充分に住民の意見を聴きとる期間を設けた上で復興に着手しようとする意思があることが伺えます。

**宮城県の沿岸7市町では、「被災後の市街地が乱雑に開発されないよう」(県土木部)に、建築基準法上の建築制限が掛けられた。期間は特例法施行による延長を含め、震災から8カ月。この間に土地区画整理事業などの都市計画を決める予定だったが、甚大な被害と財政措置を伴った国の復興方針が固まらず、自治体の具体的な計画づくりは進まなかった。このうち6市町が期限後の措置として、阪神大震災を機に制定された被災市街地復興特措法に着目。建築制限を災害発生後から最長2年とする同法を適用した。**(時事通信 11/6)

### ー被災地を来るべき社会のモデルにー

現代はリスク社会といわれています。病気になるのも失業するのも自身の選択による自己責任とされる現代社会において、社会的弱者(とあえて言ってしまうと思う)である被災者にさえリスクを背負わせるような社会がもし被災地に再建されるようであれば、人は避難生活を送る場所からわざわざ戻って来ることはないでしょうし、ましてや他所から人は集まるはずありません。

現代は**個人がリスクをヘッジ(回避)すること、そして生じたリスクに対応することを個人で行わなければならない時代になっている**が、これは論理的につじつまが合っていません。なぜなら、**リスクヘッジ**というのは「**集団として生き残る**」という明確な目標を掲げ、そこで**集団的に合意されたプランに従って整然と行動する人々のみが享受できる**からです。だから、「**自己決定し、その結果については一人で責任を取る**」というのは**リスク社会が弱者に強要する生き方(というよりは死に方)なのです**。(下流志向 内田樹)

被災地の復興は「**決定の成否にかかわらずその結果責任をシェアできる相互扶助的集団をどのように構築するか**」(同 内田樹)にかかっていると言えるでしょう。これが被災地復興のグランドデザインの礎にならなければならないと思います。国に任せていると「戻ってきたのはあなたが選択したことではないか。戻ってきたからには自己責任だ」というようなことになりかねません。仮設住宅への入居者にさえ、**仮設住宅の入居者への支援は国の「災害救助法」の対象外になるため、行政による炊き出しや生活必需品の配給など、避難所で受けられた行政支援の多くが打ち切ら**



取り壊されることが決まった南三陸町防災庁舎

**れる**(8/17 産経新聞)のです。以前の学年通信でもお話ししたように阪神淡路大震災の被災者の中には「自助努力」が足りないと言われ、支援を打ち切られたということがありましたし、現在においても復興住宅での老人の孤独死が問題になっています。そして、それを食い止めようと努力しているのは(おそらく自治体から事業委託された)NPO法人です。国や自治体は、自立した個人(NPO 法人)の手を借りるより術がない現状なのです。

「**一般に自然災害等によって生じた被害に対して個人補償はしない。自助努力によって回復して貰うということが原則になっている。従って、政府としては、被災者の実情に配慮した支援措置を幅広くかつきめ細かく実施して一日も早い生活再建ができるよう努力している。ただ、個人補償という形は、災害救援の基本からして難しい問題がある。あくまで自助努力を原則にしなければならない**」(1995年5月19日参議院予算委員会 村山富市総理大臣答弁)からも判るように、この国は長らく被災者の生活再建を自助努力、自己責任としてきています。

勿論、被災者が求めているのは生活基盤の回復であって失われた財産の回復ではありません。また、身内や友人を失い、精神的にも自立していける状態にはない被災者に対して「自己責任」を求めることは、正に内田が言う**リスク社会が弱者に強要する生き方(というよりは死に方)**ということになります。

「**決定の成否にかかわらずその結果責任をシェアできる相互扶助的集団をどのように構築するか**」そのためには、その地域のことを誰よりもよく知っているその土地の方々を中心に、復興に携わったボランティアの方々と、その市町主導の復興計画を策定すればいいと考えています。この両者は誰よりも今何が必要で、今後その町がどうなっていくべきかを知っているからです。

国にはリスクヘッジが用意できません。その理由は、これまで用意した例(ためし)がないこと。仮に用意したとしても様々な被災地に適用できるものを作れるわけがないからです。うまくいかなかった場合のリスクヘッジには、地域特有のものがあるはず。だからこそ土地の人とボランティアの人に訊くしかない。利権を生まない計画にしなければならないことも重要な点です。さもなければ、強者と弱者の関係を再構築してしまうからです。結果責任をシェアできる人とできない人に別れないように、既存の利権を持ちこませないようにすることが肝要だと思います。市町民や復興に関わったボランティアの方で構成するオンブズマン制度のようなものも必要があると思います。被災市町を政令指定都市に(時限的にでもいいから)して、被災市町に決定権を持たせれば、国や県の復興計画に足を引っ張られることなくスムーズに事は進むはず。国や県は財政措置にだけ気を配っていればいい。南三陸町には、独自に復興を成し遂げるだけの力があると直に足を踏み入れたときに感じました。どの被災地にもそうした力はあるに違いない。大切な人を亡くしたことがある人には分かるはず。亡くなられた方々が、生き残った方々に力添えをしてくれているように感じます。そう感じ取ることができるから生きていけるのだと思います。その力が素晴らしい町に復興しようという思いを支え、南三陸町の復興活動の全てに表出していると感じました。

被災地が相互扶助的集団となって来るべき社会を構築し、日本の目指すべきポスト産業主義社会(社会の存続に他者の犠牲を要しない社会)のモデル(具体的には内橋克人が提案する「FEC 自給圏」のようなものか)となり、復興した被災地から日本が変わっていくだろうと予測しています。

「復興特別区域法案」が12/7 参院を通過し成立しました。この法案が、**被災自治体が、政令・省令で定められた規制を条例で変更できる「上書き権」を盛り込み、自治体の事務権限の自由度を高めている**(読売新聞 10/28)点は非常に評価できると思います。ただし、この特別区を取り仕切る復興庁の設立法案が11/1に閣議決定され、12/9に成立、翌年3月11日までに設置を目指すということに対しては、ここにきてまで、政府主導の復興、国が取りまとめる復興を推進しようとする事になりはしまいか、いざ設立されたものの復興の速度が加速するどころか、足を引っ張るようなことになりはしないかと心配しています。何となれば「自助努力が原則だ」という裏には、国こそが個人の事前の自助努力に頼らざるを得ない非力と中央集権の破綻を露呈していると思えるからです。

さて、諸君は如何に。復興に、公共圏の成立に手を貸してくれたまえ。



瓦礫の中から拾い出されたぬいぐるみと額絵